

1. 商品の安全（安全の理解・危険の回避）

～製品（カラーコンタクトレンズ）～

指導上の留意点

若者の間では、おしゃれのために、商品のもつ危険性や取扱い上の注意などの知識がないままカラーコンタクトレンズ（以下「カラコン」という）を安易に購入し、健康被害にあうことがある。また、安価なカラコンが市場にあふれているが、安価なものには必要な安全対策がなされていないことがあり、選択・購入の際には慎重に考える必要がある。

安全に暮らすためには、カラコン以外の場合であっても商品知識を十分得たうえで購入することが大切であることを意識させる。そして健康被害が小さくても消費生活センターに相談や情報提供したり、企業にその健康被害を訴え改善を求めたりすることで、健康被害の早期発見・未然防止、商品改善や法律改正など社会に影響を与えようということに気づかせる。

このワークシートではカラコンを題材にしているが、化粧品などに置き換えての展開も可能である。

各問についてのポイントと解答例

- ① カラコンは高度管理医療機器として 2009 年 11 月から「医薬品医療機器等法（旧薬事法）」の規制対象になっており、製造・輸入にあたって厚生労働省の承認が必要だが、未承認のものがインターネットなどで流通しており、これを入手し健康被害にあう場合がある。教材②-1の❗を見て健康被害について確認させる。教材②-2、3の📖を見て、相談の多い販売購入形態と年齢層から健康被害原因を考えさせる。また、2009年には高度医療機器の承認を受けた品目数が10品目以下だったが、2013年には300品目程度に増え、カラコン使用者の増加に伴い、相談件数が増加した可能性もあることを認識させる。

さらには、教材②-4の📷の写真を見せるなどして深刻な健康被害があること、安全性に問題のある商品が存在することなどに気づかせる。

解答例

- (1) 発生理由：規制を知らない、表示や説明書を見ていない、誰でも手軽に買える、通販で商品を十分確認しないまま購入している など
10歳代が多い理由：おしゃれへの関心が高まる年代である、友だちがしている、安価で買える、親が危険を知らない など
- (2) 健康被害事例を知らないまま使っている人が多い、健康被害の前兆症状に気づかない、自分は大丈夫と思っている など
- (3) 高度管理医療機器として厚生労働省の承認番号の有無を確認する、眼科を受診してから購入する、信用できる商品・企業であるかなどの評判を調べる など
- (4) 商品情報や使用上の注意が書かれている、問い合わせ先を消費者に知らせる など

- ② 健康被害が小さいからといってそのままにしておくと、健康被害が拡大し、さらに深刻化する可能性がある。消費生活センターや企業の相談窓口で情報提供することにより、健康被害の未然防止・拡大防止、商品改善など社会に影響を与えようことに気づかせる。こうした行動こそが、自分だけではなく皆が安全に消費生活を送ることができる社会を築くための消費者市民としての実践であり、消費者市民社会への参画であることを認識させる。

解答例

- (1) 装着をやめる、医者になぜ使用してはいけないのか聞く、取扱説明書を再度読む、ほかの医者に行く、国民生活センターのウェブサイト健康被害事例を検索する、消費生活センターやメーカーに相談・情報提供する、販売店に相談する、友だちに教える など
- (2) (1)の行動をとるよう友だちにアドバイスする、消費生活センター・販売店などに一緒について行く など

参考用語：まつ毛エクステ、アートメイク、美容医療